

第 62 回経営協議会議事録

- I 日 時 平成 25 年 3 月 26 日 (火) 15 : 00~17:20
- II 会 場 筑波大学東京キャンパス文京校舎「3 階 337 会議室」及びサテライト会場：筑波キャンパス本部棟 8 階「特別会議室」(茨城県つくば市天王台 1-1-1)
- III 出席者〔学外委員〕
乾正人、金澤一郎、河田悌一、岸輝雄、小林誠、佐藤禎一、三谷裕子
〔学内委員〕
阿江通良、赤平昌文、鈴木久敏、清水一彦、宇川彰、五十嵐徹也、東照雄
〔オブザーバー〕
永田学長補佐室長
坪井大学執行役員 (人文社会系長)、猿渡大学執行役員 (ビジネスサイエンス系長)、
高木大学執行役員 (システム情報系長)、宮本大学執行役員 (人間系長)、
中川大学執行役員 (体育系長)、松本大学執行役員 (図書館情報メディア系長)
横町財務部長、松崎施設部長

IV 議 題

〔審 議〕

- | | |
|----------------------------------|------------|
| (1) 平成 25 年度学内予算編成について | 〔審議 1 資料〕 |
| (2) 余裕金運用方針及び平成 25 年度資金運用計画等について | 〔審議 2 資料〕 |
| (3) 附属病院再開発に係る施設整備等事業の契約変更等について | 〔審議 3 資料〕 |
| (4) 中期計画の変更手続きについて | 〔審議 4 資料〕 |
| (5) 平成 25 年度年度計画について | 〔審議 5 資料〕 |
| (6) 職員就業規則等の一部改正について | 〔審議 6 資料〕 |
| (7) コンプライアンス通報関係規則の改正について | 〔審議 7 資料〕 |
| (8) 国立大学法人筑波大学における役員の業績勘案率について | 〔審議 8 資料〕 |
| (9) 役員報酬について | 〔審議 9 資料〕 |
| (10) グローバル・コモンズ機構の設置について | 〔審議 10 資料〕 |

〔報 告〕

- | | |
|--|-----------|
| (1) 国立大学改革強化推進補助金の交付決定について | 〔報告 1 資料〕 |
| (2) 平成 24 年度余裕金の運用実績について | 〔報告 2 資料〕 |
| (3) 平成 24 年度大学教員業績評価実施結果報告について | 〔報告 3 資料〕 |
| (4) 2012 BEST FACULTY MEMBER 表彰式について | 〔報告 4 資料〕 |
| (5) 平成 25 年度筑波大学役員等について | 〔報告 5 資料〕 |
| (6) 経営協議会学外委員からの提言への対応 (平成 24 年度) について | 〔報告 6 資料〕 |
| (7) 第 105 回及び第 106 回教育研究評議会報告 | 〔報告 7 資料〕 |

〔その他〕

V 議 事

〔審 議〕

- 1 平成 25 年度学内予算編成について
米倉副学長・理事から、審議 1 資料に基づき、平成 25 年度学内予算編成について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

各委員からの主な発言等は、以下のとおり（以下、○は委員の発言、△は本学側の回答）。

- 人件費がかなり削減されているが、職員のモチベーションは大丈夫なのか。
- △ モチベーションは確かに下がっているが、それを少しでも緩和するような取組を行っている。
今年度から「外部資金獲得者へのインセンティブ付与のための研究活動報奨金制度」及び「職員表彰制度」を新たに設け実施している。また、「若手教員奨励事業」を新たに創設し、研究費を配分している。
- 世界トップレベル研究拠点の大学負担分の原資はどうなっているのか。また、機構の方から返済金は、国から措置された事業費の中からの返済と理解してよいか。
- △ 大学負担は共有スペースの整備分で、平成 25 年度と平成 26 年度で 5 億円となる。平成 25 年度は前払金分として 2 億 5000 万円である。原資は、職員宿舍の用途を廃止し、これを売り払う 2 億 5000 万円程度を見込んでいる。また、機構側の予算がかなり弾力的に運用されているので、何年かの分割返済、あるいは別途競争的資金の間接経費などをもって返済していただく予定にしている。
- 事業費をその返済金に充ててもいいのか。
- △ 文科省とも調整はついている。
- 授業料の免除額が年々増えるということは大変結構なことだと思う。授業料免除及びスカラシップの基金の運用についてお伺いしたい。
- △ 授業料免除については、家計の経済状況等を算定し、支援するという制度がある。平成 22 年度の時点では、支援すべき学生のうち約 10%の学生が予算不足で支援できなかった。その後、この免除枠を増やし、平成 23 年度、平成 24 年度は全学免除ではないが全員を支援している。また、平成 25 年度の授業料免除枠が拡大して要因は、留学生は全員支援するという方針で学生を集めているグローバル 30 というプログラムで、その学生たちが学年進行で増えている。当初は初年度だけ支援する予定だったが、彼らは日本語が堪能でないため、アルバイト等ができない。そこで 4 年間支援することになった。
- 優秀な学生であれば、受験前にその条件を示すような方策はないのか。
- △ 今現在は、入学してから申請を受付、一律に審査するという形にしている。今後、別途検討させていただきたい。
- 開学 40+101 周年に関しての寄附金募集は行わないのか。
- △ 常時「つくばスカラシップ」で寄附金活動を行っており、特別な活動は行わない。
- 人件費は会社経営の固定費として勘定される管理的な人件費と、教育研究に従事する人の人件費とは性格が違い、教育研究に従事する人たちの人件費は事業費と見することもできる。教育研究費が増えても、人件費が減少したという見せ方もあるので、他大学等と検討していただきたい。
- △ 参考にさせていただきたい。

2 余裕金運用方針及び平成 25 年度資金運用計画等について

米倉副学長・理事から、審議 2 資料に基づき、余裕金運用方針及び平成 25 年度資金運用計画等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3 附属病院再開発に係る施設整備等事業の契約変更等について

米倉副学長・理事から、審議 3 資料に基づき、附属病院再開発に係る施設整備等事業の契約変更等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

- 今回、契約変更により 114 億円も増えている。これが本当に償還できるのか非常に疑問である。3%程度増えるのであれば分からないでもないが、資料を見てもなぜこんなに増えているのか、よく分からない。これがほかの経費を圧迫する危険性はないのか。箱ものは確かに補正予算で付いているが、結局それも大学が負担する分がある。附属病院の地域医療、高度医療に対する貢献は高く評価している。それを前提にしても 114 億円の増額は簡単に納得できない。もう少し詳しく説明していただきたい。

△ 償還計画の詳細については、次回の会議に提示し説明したい。

4 中期計画の変更手続きについて

宇川副学長・理事から、審議 4 資料に基づき、中期計画の変更手続きについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

- 鹿屋体育大学との共同専攻の設置における学生の所属と学位の授与形態は、どのように取り扱うのか。
 - △ 修士課程は「スポーツ国際開発共同学位プログラム（仮称）」で、スポーツを通じて国際貢献できる人材の養成を計画している。また、3年博士課程は「高度大学体育指導者養成共同学位プログラム（仮称）」で、大学体育の充実と実践的研究が図れる人材の養成を計画している。それぞれの大学で単位を取得することになる。
 - 学生の所属はそれぞれの大学にあり、学位も各大学の名前で出すのか。
 - △ 5年後には両大学の連名で学位を出すという形になる。
- 5 平成25年度年度計画について
 宇川副学長・理事から、審議5資料に基づき、平成25年度年度計画について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 教育課程編成・実施の方針は、平成22年度からどう変わったのか。
 - △ この中期計画は、学士力に関係して学位授与の方針を策定し、教育課程編成・実施の方針と合わせて「筑波スタンダード」に反映し、公表するというもので、6年間かけて目標を達成する計画である。6年間の年度ごとの年次別実行計画を定めており、それに基づいて各年度の具体的に実施するものが平成22年度から平成25年度まで計画が進んでいる。
 - △ 現在の目標に従い、学士課程の「教養教育スタンダード」「大学院スタンダード」というものがある。平成25年度から「筑波スタンダード」を改訂することが目標になっているので、三つ作ったものを壊すことなく、バージョンアップという形で改定・公表する。今回は学位を中心にしたい。次に検討するのは大学院のスタンダードで、これは130ぐらいの学位を出しており、84近くの専攻があるので、どう整理するかが課題である。全学共通の学士力を策定し、ディプロマ・ポリシーを策定し、今度はここにカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを合わせて確定版を作るというのが来年度の計画である。
- 6 職員就業規則等の一部改正について
 清水副学長・理事から、審議6資料に基づき、職員就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 労働契約法の改正に伴う対応は、法律が改正になり学内の規程を見直すのは当然のことだが、実質的には大学が受ける影響はどうか。
 - △ テニユアトラックについては、厚生労働省と文部科学省との折衝により、5年プラス1年のセーフティネットも含めて可能にするということである。6年目に解雇、雇用止めができるため、それに関連した学内の規程を改正した。任期制についても全部見直し、任期制を廃止したり、5年に縮小したりして対応した。クーリング期間が国の方で6カ月となっているが、筑波大学の場合は現行では3カ月で運用している。それについては今後の組合との折衝を経て決めることになる。
- 7 コンプライアンス通報関係規則の改正について
 清水副学長・理事から、審議7資料に基づき、コンプライアンス通報関係規則の改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 8 国立大学法人筑波大学における役員の業績勘案率について
 清水副学長・理事から、審議8資料に基づき、国立大学法人筑波大学における役員の業績勘案率について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 9 役員報酬について
 清水副学長・理事から、審議9資料に基づき、役員報酬について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 10 グローバル・コモンズ機構の設置について
 鈴木副学長・理事から、審議10資料に基づき、グローバル・コモンズ機構の設置について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- この構成図では、企画・審議は国際化推進委員会で行い、そこが出した方針に基づき、機構が

実施する機関となっている。これを見る限りでは実施機関の実態はコモンズ・ジェネラルではないか。コモンズ・ジェネラルとグローバル・コモンズ支援室が分離しているということが理解できない。コモンズ・ジェネラル長が機構長であって、支援室はコモンズ・ジェネラルの中に入っているような機構図の方が、よいのではないか。もう一つは、スチューデント・コモンズ、ファカルティ・コモンズ、アドミニストレータ・コモンズは、事業内容としてこれがあるということは理解できるが、これがどの組織を担うかという、恐らくスチューデント・コモンズであれば、教育も国際交流もみんな絡むではないか。指揮系統をどうするのか。組織が結構、複雑化していて、理想的にうまくいけば素晴らしくなると思うが、滑り出しのところが複雑すぎるのではないか。

△ スチューデント・コモンズ、ファカルティ・コモンズ、アドミニストレータ・コモンズという言葉を作り、構想していた当時は、これらを組織だと意識していたのですが、議論していく中で、これらは組織ではなくて、人々が集まる場にしていくこととなった。スチューデント・コモンズは、学内のいろいろなところに、学生が集まりやすいところにそれぞれ作っていきこうということである。また、コモンズ・ジェネラルと支援室との関係だが、コモンズ・ジェネラル長は実務的な司令塔であり、学内の複数の副学長が所掌している業務に関わり、それら全体を統括して調整していくのがコモンズ機構長の位置付けである。その指示の下、ジェネラル長がいろいろ動いていくという形に変えた。その際、支援室については、コモンズ・ジェネラルの事務だけではなくて、機構全体の事務も行うということで、機構長の下に組織にすることにした。学内のあちこちに散らばるであろうスチューデント・コモンズやファカルティ・コモンズと関連するいろいろな組織は、コモンズが連絡調整するときの支援事務組織だという位置付けである。

○ コモンズ・ジェネラル長の任期はどれぐらいを想定しているのか。

△ 2年で、再任を妨げない。初代のコモンズ・ジェネラル長には、本学を既に定年になり、特命本部任用教員という形で雇用されている教員を予定している。

○ 4年は行わなければ多分定着しないのではないか。また、コモンズ支援室を別枠に置くのはおかしい。やはりジェネラル長の下に支援室を置かないと、支援室だけが行うことになる。

△ そこはさまざまな議論を重ね、機構長は、上級管理職の方に兼務していただくように想定している。それに対してコモンズ・ジェネラル長の方は、学内のことを十分知り尽くし、実務的に解決していく道筋を作る方という位置付けのため、副学長がそこまで実務的に全部動くことはできない。教育、学生、国際は職員も関係しているので、その辺に対して一定の等距離間を持って影響力を持たせる組織を作った。

○ 組織が具体的に何をするのが問題である。グローバル30の成果発表において、ほとんどの文章を英語で出している大学は、留学生も分かるし、外国人の教員も分かるということで非常に評価が高かった。どういう組織を作るかよりも、まず、目標を立て、3年後には全ての文章、あるいは規則を英語化して英語で発信されるといったことを目標にしたらいのではないか。

△ 参考にしたい。

〔報告〕

1 国立大学改革強化推進補助金の交付決定について

米倉副学長・理事から、報告1資料に基づき、国立大学改革強化推進補助金の交付決定について報告があった。

2 平成24年度余裕金の運用実績について

米倉副学長・理事から、報告2資料に基づき、平成24年度余裕金の運用実績について報告があった。

3 平成24年度大学教員業績評価実施結果報告について

宇川副学長・理事から、報告3資料に基づき、平成24年度大学教員業績評価実施結果報告について報告があった。

4 2012BESTFACULTY MEMBER 表彰式について

宇川副学長・理事から、報告4資料に基づき、2012BESTFACULTY MEMBER 表彰式について報告があった。

- 5 平成 25 年度筑波大学役員等について
清水副学長・理事から、報告 5 資料に基づき、平成 25 年度筑波大学役員等について報告があった。
- 6 経営協議会学外委員からの提言への対応（平成 24 年度）について
清水副学長・理事から、報告 6 資料に基づき、経営協議会学外委員からの提言への対応（平成 24 年度）について報告があった。
- 7 第 105 回及び第 106 回教育研究評議会報告
清水副学長・理事から、報告 7 資料に基づき、第 105 回及び第 106 回教育研究評議会について報告があった。

以 上